

平成 16 年(2004 年)11 月 25 日

長野県議会議長  
古田 芙士 様

長野県知事  
田中 康夫

県有施設における敷地内禁煙の実施について(依頼)

長野県では「たばこによる害のない信州」を目指し、平成16年12月1日から県有施設における敷地内禁煙を実施いたします。なお、県民文化会館等、多数の方々が有料でご利用いただく施設につきましては、施設利用者のための喫煙場所を設けることができるものといたします。

これに合わせ、警察本部では、留置施設などを除く警察施設の敷地内において、職員、来訪者を含め完全禁煙とすることを決定し、11月11日に通知を出して準備をはじめております。

県議会各議員・各会派の皆様方に対しましても、ご理解・ご協力をお願い申し上げたところ、既にいくつかの会派の皆様には、率先して議会棟内の禁煙に取り組んでいただいておりますが、県民の皆様が数多く訪れます議会棟においても、更に完全禁煙が励行されますよう、改めて強くお願い申し上げます。

今後は、皆様のご理解とご協力を頂きながら、県有施設における敷地内禁煙の実践を活かし、「たばこによる害のない信州」を目指す県民運動として広く展開してまいりたいと考えております。